

◇放課後子ども教室モデル事業において、検証を行うべき内容について（案）

平成 30 年 10 月末時点

項目 1 事業の実施に向けた整理すべき課題への対応と結果

【目標】

(1) 整理すべき課題への対応を設定し、解決に向けた方策が適切に行われること。

留守家庭児童会室との調整	結 果
・留守家庭児童会室に入室している児童の登録状況を共有する。	・留守家庭児童会室の入室児童が放課後子ども教室に連絡なしで参加している場合があり、留守家庭児童会室職員と放課後子ども教室責任者が情報共有を行った。
・留守家庭児童会室での行事やイベントがいつ行われるかを把握する。	・行事、イベントと放課後子ども教室のプログラムが重複しないように事前確認を行った。 ・子ども教室だよりを留守家庭児童会室に配付し実施日程の共有を行った。
・放課後子ども教室の参加児童が終了後に留守家庭児童会室に登室するかを把握する。	・放課後子ども教室の終了後に留守家庭児童会室登室児童を放課後子ども教室のスタッフが誘導した。
・校庭で遊びのエリアの調整を行う。	・校庭での外遊びではお互い事故がないように見守りを行った。 ・留守家庭児童会室でのきまりや活動のルールなどを運営スタッフと共有した。
・放課後子ども教室に参加する児童のおやつ提供について調整を図る。	・留守家庭児童会室登室児童は放課後子ども教室の参加後におやつを食べることとする、又は個別に量の調整を行った。
・衣服の予備を準備する。	・お漏らしをした児童がいたが、留守家庭児童会室の入室児童であったため、下着の交換を行った。今後は着替えの準備もする。

【教育委員会の自己評価】

更新の都度、放課後子ども教室の登録児童の名簿を提供し児童の登録の有無を確認することで、留守家庭児童会室の運営に支障を来すことを最小限に抑えた。イベントや行事の予定を把握し、事業の重なりがないようにするとともに、活動場所や時間帯の調整により、事故やけがのリスクの軽減を図った。また、留守家庭児童会室の職員が放課後子ども教室に児童の所在を確認することで、児童の安全安心の確保につながった。当初、職員の負担が増える、事故やけがの発生について懸念されたが、児童の交流ができたことについては良かったと留守家庭児童会室からのアンケートでの回答があった。

放課後自習教室との調整	結 果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後自習教室と実施予定を共有する。 ・ やる気リーダーへ情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月「放課後子ども教室だより」を配付し、放課後自習教室と実施日程を共有した。

【教育委員会の自己評価】

放課後自習教室に参加してから放課後子ども教室に参加する児童がいることを考慮し、双方で実施予定を把握することによって、児童が学習と自由な活動とのバランスをとることができよう配慮をすることが必要である。このことから、運営スタッフと放課後自習教室のやる気リーダーの情報共有を進めていく。樟葉北小は児童が学習と自由な活動を切り分けているためか、参加がなかった。

施設に関する対応	結 果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定専用室で活動ができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ いす、机がない教室にはロールカーペットを配置した。ただし、裸足になったまま廊下に出た児童が転倒するケースがあった学校は使用を中止した。座卓を用意し宿題ができるようにした。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加児童数に見合った活動場所を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定以外に使える教室や施設がないか、当日に放課後子ども教室の責任者が学校に再確認して活動場所の確保に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品の転倒予防措置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保管ロッカーは転倒防止のため、固定が可能な教室では固定又は転倒防止ストッパーを入れた。

【教育委員会の自己評価】

指定専用室は受付場所、備品の保管場所、児童の活動場所として機能することができ、円滑な運営につながった。また、児童が宿題をしたいと希望したため、カーペットや座卓を設置し学習場所としても放課後の子どもの居場所としての需要があった。校庭や体育館で活動ができるよう、実施日当日に運営スタッフが学校に再確認し、校庭での自由遊びの日が確保できた。校庭や体育館の活動が多い学校は、参加者が多くなる傾向が見られた。

(2) 委託した事業者の業務遂行状況が仕様に基づき適切に行われること。

学校の教育活動との調整	結果
・放課後子ども教室で使用できる、指定専用室を学校に確保する。	・実施校 4 校に指定専用室を確保し、備品・遊具・名簿等の保管をするロッカーを設置した。
・学校施設の使用について学校との調整を行う。 ・学校との情報共有や報告、確認を適切に行う。	・前月に学校施設の使用について学校に照会し、活動場所を特定したうえで保護者へのお知らせを作成した。ただし、10 月は陸上競技大会、駅伝競走大会の練習により、校庭・体育館が使用できないため、10 月前半に 2 日間の体験イベントを開催することになり、周知を図った。

【教育委員会の自己評価】

学校施設の使用予定や行事等の予定を前月に調整し、活動場所を設定したうえで子ども教室だよりにより保護者に活動の周知を行った。しかしながら、この確認作業が負担になっていると学校からアンケートで回答があった。

人員の配置について（仕様）	結果
・人員配置と参加児童のバランスに配慮する。 統括責任者、運営指導員、各 1 人以上、安全指導員 2 人以上、教室指導員 1 人以上（体験活動等の教室時）	・通常 4 人の人員配置であるが、10 月は津田小で 3 日 5 人配置の日があった。

【教育委員会の自己評価】

仕様に沿って人員の配置が適切に行われている。ただし、配置職員の経験の差により見守りや児童の指導に差が出ていることが課題であり、事業者に必要な指導を申し入れている。

業務内容の遂行について	結果
・自己評価シートにより委託事業者が各教室に確認を行う。	・委託事業者に第 1 クールの自己評価を依頼した。

【教育委員会の自己評価】

事業者は自己評価表に適正な運営が行われていると評価していた。ただし、一部書類の不備などがあった。児童との接し方や業務の取り組み姿勢、危機管理意識について、学校からの意見や視察時の様子をもとに改善すべきことについて自己評価を行った。

(3) 児童の安全を確保するために、事故・けがの予防、発生時に適切な対応を行うこと。

児童の安全確保に関する対応	結 果
<ul style="list-style-type: none"> ・当日の児童の活動場所と内容を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加児童は受付で、名札をボードの活動場所の区分に貼り付けることで居場所を明示した。
<ul style="list-style-type: none"> ・事故・けがの対応マニュアルにそって適切に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室に対応マニュアルを掲示して、スタッフで共有している。 ・参加児童は腕にリストバンドを付けて、子ども教室の児童であることが見分けられるようにした。
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者確認がある出席カードの提示を必須とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出席カードに保護者確認がない場合には参加できないことを基本とするが、保護者との確認ができれば参加を認めた。保護者確認がない場合には、参加できないことをおたよりで保護者に周知する対応をとった。参加できない場合の下校時間の遅れには、保護者に連絡して下校することを伝えた。
<ul style="list-style-type: none"> ・活動場所にはスタッフを必置とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動場所へ児童がまとまって移動する場合には必ずスタッフが付き添い、それぞれの活動場所で見守るようにした。
<ul style="list-style-type: none"> ・児童の体調や様子に注意し、対応内容は記録する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受付では、児童の体調を確認して、場合により検温や保護者への問い合わせを行った。また、虐待などの兆候がないか注意深く観察した。対応は業務日誌に記録した。
<ul style="list-style-type: none"> ・業務中にスタッフは責任者との連絡体制をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室責任者が携帯を所持し、保護者間、スタッフ間との連絡を可能にした。 ・児童の事故やけがについては、放課後子ども教室から社会教育課、学校、保護者に報告を行った。 (宿題をしているときにハチに刺されたため医療機関を受診し傷害保険の適用となったのが1件。ほか子ども同士がぶつかった、ボールがぶつかったなど10月に4件の報告があった。) ・一人で下校できないでいた児童には、保護者にお迎えを依頼した。1件

【教育委員会の自己評価】

児童の安全確保を図っていること、また、リストバンドを活用し、スタッフが児童の所在確認等を円滑に行うという工夫は優れている。一方で、事故が起こらないような予防の視点が不足している。このことについて事業者申し入れを行った。

(4) その他

児童の活動支援につながること	結 果
<ul style="list-style-type: none"> ・運営スタッフがわかるように、顔写真入りの掲示を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども教室に顔写真入りの紹介ポスターを掲示した。スタッフは名札に名前とニックネームを記載し、児童に親近感をもってもらうようにしたが、学校長からの意見があったため、放課後子ども教室のスタッフの呼称を「先生」とすることについて、委託事業者と協議した。
<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動等の教室実施にあたって、児童・保護者にアンケートを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に教室活動に関する希望のアンケートを実施し、児童171人、保護者123人から回答を得た。10月に実施した体験イベントは「液化化」の実験を各校2日実施し、第2クールでの体験活動等の教室は、11月分として大縄跳び、牛乳パック工作、レクリエーションゲームなどを企画した。
<ul style="list-style-type: none"> ・児童の活動支援のため、簡易な遊具を用意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オセロ、将棋、ブロック、塗り絵、ボール、トランプ等を遊具として配置した。
<ul style="list-style-type: none"> ・運営スタッフの研修、安全の確保や児童の対応について行い記録を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業者は運営スタッフの研修を実施し、テーマや効果を報告する。
<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用登録など、手続きを速やかに行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始前は学校を通じて利用登録を受け付けた。10月の事業開始後は子ども教室で受付し、社会教育課が回収、書類作成を行って学校を通じて交付する方法をとった。
<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすいてびきを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の開始にあたって、各実施校別に利用のてびきを配付するとともに、保護者説明会を開催して事業の理解を図った。震災前後各実施校で説明会を開催した。
<ul style="list-style-type: none"> ・配慮を要する児童が参加できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室モデル事業児童支援業務委託を、受注者と委託契約を締結し、支援が必要な児童が参加する場合にスタッフを追加配置できるようにした。 ・配置実績(10月はなし)

【教育委員会の自己評価】

運営スタッフの顔写真の掲示、体験活動のアンケート調査、手引の作成など児童や保護者へ参加を促す取り組みを進めてきたことは優れている。一方で、学校に事業の有無や出欠の連絡が入っていることを見ると、学校教育と当該事業が保護者の間で混乱を来していると云える。保護者への周知徹底が必要である。また、配慮を要する児童に関して持病についてスタッフに病気の特徴を知ってほしいと保護者からの要望があった。丁寧な対応が求められている。

項目2 事業の実績と既存の放課後等の事業の状況把握について

【目標】

(1) 放課後子ども教室モデル事業が与える他の事業への影響を把握する。

他の事業への影響を把握する	結果
・留守家庭児童会室事業	・放課後子ども教室モデル事業参加児童のべ1,320人のうち、留守家庭児童会室の入室登録児童は406人。30.8%。 学校別では、蹉跎小学校 20.5%、山田小学校 46.2%、津田小学校 25.1%、樟葉北小学校 31.5%の参加率
・放課後自習教室	・放課後子ども教室モデル事業参加児童のべ1,320人のうち、放課後自習教室に登録している児童で当該学習の日に参加したのは、127人。全体の参加率は9.7%。学校別では、蹉跎小学校 6.4%、山田小学校 19.3%、津田小学校 6.6%、樟葉北小学校 0%の参加率

【教育委員会の自己評価】

放課後子ども教室モデル事業は、留守家庭児童会室と放課後自習教室の連携を進めていくことが目的の一つであるため、今後、連携の強化に努める。留守家庭児童会室の10月は全体で30.8%の参加率であり、今後の推移を注視していく。

(2) 事業の枠組みや実施手法に問題はなかったか

事業の枠組みや実施手法	結果
・大阪北部地震の影響により、実施期間の変更を行った。	・6月開始が10月からの事業開始となった。実施校の陸上競技大会や駅伝競走大会の練習のため、校庭や体育館が使用できない時期があった。夏休み期間の実施による、既存事業への影響を検証する予定であったが行えなかった。 冬休み期間の検証を予定しているが、夏休みと状況が異なるため、十分な検証ができる方法を検討する。

【教育委員会の自己評価】

第1クールは概ね計画どおりに実施できた。学校休業日の夏休み期間の実施について検証する必要がある。

項目3 利用者の満足度や学校教育活動への影響

【目標】

(1) 児童及び保護者へのアンケートにおいて、満足度（満足、やや満足）が80%以上。

利用者アンケート	結果
<ul style="list-style-type: none"> ・第1クール、第2クールに児童及び保護者に満足度を調査する。 ・実施による効果や改善点を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1クールにおける利用者アンケート調査を11月末に実施。12月初旬に結果集計の予定。

【教育委員会の自己評価】

アンケートの回収及び集計中

(2) 学校教育活動との関係において、放課後子ども教室実施による効果や改善点を把握する。

学校教育活動への影響	結果
<ul style="list-style-type: none"> ・学校に放課後子ども教室モデル事業のアンケート調査を各クールで行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1クールの終了にあたり、学校へのアンケート調査を依頼した。 学校からは、教職員への負担増、保護者の理解度、運営スタッフの対応について改善の要望があり、学校の教育活動に専念できる事業のスキームを考えてほしいとの意見があった。
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室の実施によって、児童が校庭で安全に遊べるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室事業により、そのまま下校せずに活動ができるようになった。
<ul style="list-style-type: none"> ・保健室の使用について 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童のけがや休息のため、保健室の使用に関し、学校とのとりきめについて、委託事業者と再確認した。

【教育委員会の自己評価】

学校からのアンケート回答において、放課後子ども教室への協力に一定の理解は得ていると考えられる。ただし、教職員の負担感は存在している。また、児童のけがや事故のリスクへの懸念がある。今後事業を継続していくためには、学校の方針を理解し、学校が安心して児童を参加させることができるスタッフの配置が重要と考える。

(3) 留守家庭児童会室へのアンケート調査を実施し、事業実施による効果や影響を把握する。

留守家庭児童会室への影響	結果
<ul style="list-style-type: none">・放課後子ども教室と留守家庭児童会室が、連携・協力し、児童が学校で安全に過ごすことができるようにする。・留守家庭児童会室の職員にアンケートを行う。	<ul style="list-style-type: none">・第1クールの終了にあたり、実施校の留守家庭児童会室へのアンケート調査を依頼した。・児童の放課後子ども教室への参加の確認、遊び時間の事故やけがの防止については、留守家庭児童会室の職員の負担増として挙げられたが、放課後子ども教室児童と交流ができたことを評価している室もあった。

【教育委員会の自己評価】

留守家庭児童会室からのアンケート回答から、児童の所在や放課後子ども教室への参加確認など業務が増えたとある。放課後子ども教室のスタッフの指導方法について、留守家庭児童会室との違いや意見があったが、事業の垣根を越えて子どもたちが交流できることが必要である。